

\_\_\_\_\_大学就職担当部（課）御担当者 様

## 確認書発行申請書

令和4年度（令和3年度実施）千葉県・千葉市公立学校教員採用候補者選考において、私は千葉県内公立学校採用を第1希望とし、第2次選考で合格した際には、必ず千葉県・千葉市の公立学校教員として勤務しますので、確認書を発行していただきますよう、お願いします。

### 【本人記載（自筆）】

氏 名 \_\_\_\_\_ 印 ※

住 所 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

受験教科 \_\_\_\_\_

○大学就職担当部（課）御担当者様へ

貴学学生が、この申請書を記入の上持参した際は、千葉県・千葉市の公立学校教員として勤務する意思を確認し、確認書を発行していただきますよう、お願いします。

※押印の要・不要については、大学の規程による。

# 新卒専願卒の志願の流れ

## 1 志願要件を確認する。

- ・令和3年度に大学院・大学・短期大学を卒業見込で、次の①、②の両方を満たすか確認をする。
  - ①中学校技術・中高共通美術・中高共通家庭・高等学校情報のいずれかに志願する方。
  - ②千葉県・千葉市の教員になることを第1希望とし、令和4年4月から確実に勤務できると大学が認めた方（確認書を提出できる方）。

※大学の聴講生、科目等履修生及び必要単位修得後退学予定の方は、対象に含みません。

※中学校複数教科との併願はできません。

※他の自治体や民間企業を受験することは可能ですが、千葉県・千葉市の選考に合格した場合は、千葉県・千葉市の公立学校教員として勤務していただきます。

※新卒専願卒で合格したにも関わらず、辞退等があった場合には、次年度の当該大学からの新卒専願卒での受付はできなくなります。

## 2 大学に確認書発行申請書と確認書を提出する。

- ・確認書発行申請書と確認書に、必要事項を記入の上捺印し、大学の就職担当部（課）に提出する。（大学によって、提出する部（課）が異なりますので、各大学に確認してください。）

## 3 大学から確認書が発行されたら、教職員課任用班に郵送する。

- ・確認書が発行されたら、千葉県教育庁教育振興部教職員課任用班に郵送する。
- ・郵送する期間は、令和3年4月2日（金）から令和3年5月11日（火）までとする。（当日の消印有効。）

※原則として電子申請により出願をしていただき、確認書のみ郵送してください。